

篠山再生計画 ダイジェスト版

篠山再生計画が策定できました。

平成19年5月に市の財政状況を公表し、危機的な状況が目前に迫っていることが示され、「これからどうすればよいのか」、五里霧中でのスタートでした。篠山再生市民会議が反響を呼び、人件費や補助金、施設の見直しなどに強い反発もありました。しかし、多くの市民の皆さんからご理解とご支援をいただき、また、職員組合からも給与10%削減という協力を得ることができました。子どもたちに負担を残さない将来への道筋が付けられたことに感謝申し上げます。

さて、これからが篠山再生の実行です。平成22年から26年にかけて、年額15億円にのぼる地方交付税(国から交付されるお金のこと、合併後10年間は優遇されていました)の削減が始まります。この厳しい時期を市民の皆さんと心を一につに乗り越え、再生モデルとして全国に誇れるまちづくりを進めていきましょう。

あわせて「まちづくり編」では、市の方向性とその具体策をお示しました。篠山にはすばらしい良さがたくさんあります。自然と歴史文化、人の温かさ、安全で安心、農産物と特産物など、この魅力をさらに伸ばします。そして、京阪神から1時間という交通の利便性を活かして、住みよい条件を整備し、若い方の定着できる、活力ある地域づくりを進めていきます。

今後10年の篠山市のめざす将来像は「ふるさと日本一」です。

篠山再生に向けた具体的な方策

— その主な項目をお知らせします —

取組項目(全122項目)

- 定員・給与の見直し(3項目)
- 議員定数・報酬の見直し(2項目)
- 公の施設の見直し(17項目)
- 事務事業の見直し(83項目)
- 自主財源の確保(15項目)
- 組織・機構の見直し(1項目)
- 補助金・負担金の見直し(1項目)

※平成20年度から平成22年度までに、行財政改革の具体的な方策122項目を着実に実行することで、平成20年度では8億748万円、平成21年度には12億5,622万円、平成22年度は13億3,549万円の削減効果があります(効果額は平成19年度対比)。


(1)定員・給与の見直し

取組項目名	実施内容
職員の定員適正化など 【効果額】※職員数は各年4月1日現在 H20年度=3億9,216万円(職員数508人) H21年度=5億4,254万円(職員数481人) H22年度=5億3,680万円(職員数473人)	平成25年4月1日における職員数の目標値を450人とし、職員の新規採用については当面3人程度にすることで、職員数の適正化を進めます。
給与(市長・副市長・教育長・正規職員)の引き下げ 【効果額】 H20年度=1億6,000万円 H21年度=3億640万円 H22年度=2億9,835万円	市長の給与は平成20年10月から、30%の削減(平成19年6月から20%削減を実施)を行いました。また、平成20年10月から、副市長・教育長の給与について15%、正規職員は給与総額の10%の削減を行いました。

(2)議員定数・報酬の見直し

取組項目名	実施内容
議員報酬の見直し 【効果額】 H20年度= 890万円 H21年度=1,722万円	平成20年12月から、議員期末手当の50%の削減を行いました。

(3)公の施設の見直し

取組項目名	実施内容
支所組織の見直し 	支所組織は当面、城東・多紀・西紀・丹南・今田の5支所体制とします。そして、城東・多紀の間、西紀・丹南・今田の間では、連携を進めるとともに公民館との一体的な運営を推進するなど、最小の人員(現在22人→11人)で運営をします。ただし、西紀分室は週2日(火曜日と木曜日)の午前9時から12時まで)の開庁とします。さらに、今後の利用状況や平成22年から予定している本庁での総合窓口設置と合わせ、引き続き検討を行います。支所の業務内容は、住民票、戸籍、印鑑証明などの交付、保険医療に関する届け出・申請事務、収納事務、文書の收受に縮小します。



篠山再生計画(行財政改革編)

篠山再生を成し遂げよう

平成11年4月に篠山市が発足し、まもなく10年となります。この間、合併以前からの広域課題の解決に向けて、施設の整備や都市基盤整備など、さまざまな施策に取り組んできました。しかし、これらの整備に伴う市債(市の借金)の返済が年に50億円に上り、また、国の三位一体改革による地方交付税の大幅な削減から、市の収支のバランスは崩れ、深刻な財政状況に陥りました。

そこで、市長の交代を機に、平成19年5月には今後の財政収支見通しを発表。その見直しは、平成23年度に財政調整基金などが底をつき、予算が組めない事態になるもので、危機的状況が目前に迫る大変厳しいものでした。そして、7月に市民の皆さんの目線で検討いただく諮問機関「篠山再生市民会議」を設置。11月に第一次答申、平成20年6月には第二次答申を市長に提出されました。

答申では、これまでの財政収支見直しもその後の見直しも楽観的すぎるもので、甘いものであったこと、1年におよそ15億円の歳出を削減しなければ財政破たんを回避できない



こと、そして、職員数や職員給与、補助金の削減などの歳出削減に例外を設けず、市民、事業者、職員がみんな負担(痛み)を分かち合うことが必要とされました。

市ではこの答申を尊重しながら、また、ふるさとこいちはん会議やパブリックコメントを実施し、市民の皆さんの意見を幅広くお聞きしました。さらに、市議会では行財政改革調査特別委員会を中心に審議が行われ、改革への大きな推進を果たされました。

そして、本計画の策定に至りました。本計画では、篠山再生市民会議の答申と比較すると、特に職員数と給与の数値について、かけはなれがありますが、職員数は合併時の686人から450人という大幅な削減となるうえ、給与は県内では最低の水準となり、現実的に理解を得られるギリギリのものとなっています。

そして、この計画を実行することで、平成22年度以降、年額約13億3,500万円の歳出削減が可能となります。しかし、一方、合併後10年間優遇されていた地方交付税が、平成22年から26年にかけて年15億円にのぼり削減されるため、歳入歳出のバランスが取れるのが平成32年となります。

従って、再生に至るまで長期間を必要とするものですが、本計画は医療を確保し、平成23年に予定していた水道料金の値上げも回避し、弱い立場の方、周辺地域の皆さんなど市民生活にも配慮したものです。

(3)公の施設の見直し

取組項目名	実施内容
デイサービスセンターの運営の見直し	建設当初に国庫補助金の交付を受けているため、県などと協議を行い、今後のあり方について平成20年度に方向性を示します。指定管理者制度の継続、施設譲渡についても検討します。
幼稚園・保育園	各幼稚園や保育園の実情と施設の実態および4・5歳児の就学前教育のあり方を踏まえながら、保育園の統廃合や認定こども園(※)の検討を行います。また、各校区での説明会を実施し、地域の皆さんの理解や協力を得る中で、篠山市の幼保の一体を進めます。 ※認定子ども園…保育園と幼稚園が移行して、両方の機能を合わせもった施設。

(4)事務事業の見直し

取組項目名	実施内容
市長交際費支出基準の見直し 〔効果額〕 H20年度=16万円 H21年度=22万円	慶弔費の支出基準を見直し、対象は原則本人のみとします。
非常勤特別職の報酬改定 〔効果額〕 H20年度=388万円	報酬について委員長9,400円、委員8,100円を4,000円として関係規定を改正し、報償費も準じて予算措置を行います。
投票管理者等の報酬改定 〔効果額〕 H20年度=24万円	国の基準額と同額になるよう条例を改正します。
本庁舎清掃業務委託の見直し 〔効果額〕 H20年度=250万円	本庁舎および第2庁舎の男子便所、外回り清掃を委託する一方、本庁舎および第2庁舎内の清掃業務は職員が行います。
北庁舎跡公用車駐車場の賃貸借契約の見直し 〔効果額〕 H21年度=362万円	現在、公用車を駐車している北庁舎跡駐車場は、近隣の駐車場を活用し、平成21年度からは、賃貸借契約の更新を行いません。
市バス運行業務委託の見直し 〔効果額〕 H21年度=716万円	市バス4台のうち2台は、老朽化して交通安全上に支障があること、また、排ガス規制を受けることから都市部への運行ができません。このため、平成21年度から市バス2台を廃車し、残り2台体制による運行業務とします。
住民税、固定資産税納付書の一括送付 〔効果額〕 H20年度=130万円	平成20年度から納付書の発送を、当初の納期月に4期分を一括して送付します。
衛生委員報償費の見直し 〔効果額〕 H20年度=365万円	近隣自治体と業務内容や報酬額などを比較し、見直しを行います。平成20年度から世帯割を廃止し、均等割のみ残し、1自治会1万6,080円とします。
ごみ袋販売手数料単価の引き下げ 〔効果額〕 H21年度=153万円	県内の市町と比較すると単価が高いため、平成21年度から、1枚当たりの単価を1円引き下げ、3円の手数料とします。
資源ごみ集団回収奨励金事業単価の引き下げ 〔効果額〕 H21年度=160万円	回収奨励金の単価(古紙類・布類・空き缶)を1kg当たり2円に引き下げます(ただし、障害者福祉などの事業所を除きます)。
消防施設整備事業の見直し 〔効果額〕 H21年度=38万円	平成21年度から、自治会と市との負担割合を50%とします。ただし、防火水槽の補修のうち、フェンス工事と消火栓の枠補修(段差補修)にかかるものは、100%市が負担します。

(3)公の施設の見直し

取組項目名	実施内容
中央公民館方式の採用	平成21年度から、丹南公民館(四季の森生涯学習センター)を中央館とした公民館の統合を行い、事業と施策の集約化を進めます。なお、城東公民館は分館として設置します。
診療所のあり方を見直し	東雲診療所は、今田・草山・後川診療所と連携した医師の確保に努め、診療開設日や時間などの見直しを進めながら、存続に向けて検討を行います。
隣保館の運営方法の見直し	平成22年度から隣保館は、一館体制あるいは、それに近い形での集約化を進め、運営方法などを抜本的に見直します。
研修センターの地元地域への移譲 〔効果額〕 H22年度=358万円	平成22年度から研修センター(16館)は、すべて地元地域(自治会など)に移譲します。
篠山チルドレンズミュージアムの運営の見直し 〔効果額〕 H20・21年度=1,840万円 H22年度=5,040万円	平成19年度は5,040万円の運営費を支出していましたが、平成20年度から2カ年間、指定管理者制度を導入し、1年間で3,200万円の運営費としました。引き続き、経費のかからない運営方法を検討し、それが見い出せない場合は、平成22年度以降は休館とします。
西紀運動公園の運営の見直し 〔効果額〕 H21年度=1,014万円 H22年度=2,014万円	現行の使用料金制を利用料金制に変更します。利用料金制は、市の条例に定める範囲内で、指定管理者が利用料金を定めることができ、それを収入とすることで、経営努力が発揮されます。現在の指定管理者の協定期間は、平成19年度から23年度までの5年間であるところを、平成22年度までの4年間に短縮します。さらに、残りの期間(2年間)の管理費用は、これまで市の負担は1年間に約3,500万円でしたが、2年間の合計で4,000万円に減額します。そして、平成23年度以降は、経費のかからない運営方法を広く募り、検討します。
図書館業務の見直し 〔効果額〕 H20年度= 678万円 H21年度=1,162万円	中央図書館では平成21年度から祝日を開館するとともに、市職員と嘱託職員の配置による直営化または指定管理者制度の導入について検討します。一方、篠山市民センター図書コーナーでは、平成21年度から図書館職員は置かず、市民ボランティアを募り、従来の機能を維持できるよう努めます。ただし、市民ボランティアの体制が整わない場合は、本の貸し出しや閲覧を休止し、自習コーナーとしての活用を進めます。
さぎそうホールの管理運営の見直し 〔効果額〕 H21年度=634万円	今田中学校の活用時期を主体とした、4カ月間(3月4日から5月3日、9月4日から11月3日)のみ開館します。また、光熱水費を削減し、最低限の電力で運営するため、契約を見直し、冷暖房設備を使用せずに運営を行います。
酒造記念館の運営方法の見直し 〔効果額〕 H21年度=237万円	施設の維持管理は、施設警備や消防設備点検のみ行います。エレベーターは休止し、空調機器の保守点検は行いません(エレベーターなどの保守点検料:年間71万円)。また、丹波杜氏組合、(社)シルバー人材センターに施設使用料の負担や清掃などの管理業務を行っていただくことで、平成21年度から経費のかからない運営方法とします。
学校給食センター業務の委託	直営方式と民間委託を比較しながら、平成22年度以降の給食センター運営について検討していきます。



(4)事務事業の見直し

取組項目名	実施内容
ファミリーサポートセンターの見直し 〔効果額〕 H20年度=86万円	ファミリーサポートセンターの嘱託職員の雇用条件に関して、市の嘱託職員雇用条件に準じて週30時間勤務とし、人件費の削減を進めます。
子育てふれあいセンターの見直し 〔効果額〕 H20年度=189万円	篠山・丹南の2カ所を拠点として、西紀・今田の開設日を縮小します。そして、人件費を削減するとともに、ローテーション配置により、1人職場の負担軽減を進めます。
要介護認定の有効期間の見直し 〔効果額〕 H20年度=126万円 H21年度=365万円	要介護認定の有効期間は、認定審査会の意見に基づき長く定めることができます。そこで、要介護から要支援(逆を含む)を12カ月、要介護から要介護で前回と同様の介護度の場合は24カ月、介護度が変わった場合には18カ月に延長します。
寡婦医療費給付助成事業の廃止 〔効果額〕 H21年度= 879万円 H22年度=1,172万円	平成21年度の受給者証更新時(平成21年6月診療まで)をもって廃止します。
健康福祉まつりの廃止 〔効果額〕 H20年度=121万円	平成20年度から廃止します。
林業振興市単独事業の見直し—森林浴場などの維持管理の見直し— 〔効果額〕 H20年度=17万円	利用状況や活動実績から検討を行い、自治会などと協議のうえ、管理費用を削減します。4カ所5地区のキャンプ場などのうち、2カ所3地区は既に目的を達しているため廃止とします。その他の施設は、1地区あたり上限を5万円とします。 〔関係施設〕 ・篠見四十八滝キャンプ場 ・小原地内登山道 ・薬師野ヶ原キャンプ場(廃止) ・カジカの里(廃止)
損害評価会委員の減員・年間報酬の改定 〔効果額〕 H20年度=126万円	委嘱人数を36人から24人に減員し、報酬日額を4千円に改定します。
共済連絡員・農政協力委員の一体化 〔効果額〕 H20年度=141万円	共済連絡員と農政協力委員が同一者であるため、報酬額を一体化し経費の削減を進めます。
ねんりん館の施設管理の見直し 〔効果額〕 H20年度=68万円	(財)大山振興会の活動拠点として利用され、他の利用者がほとんどない状況です。大山振興会を平成22年度までの指定管理者として指定していますが、期間を繰り上げ大山振興会へ譲渡します。
有害鳥獣駆除対策事業の見直し 〔効果額〕 H20年度=125万円	平成20年度以降、鹿の処理費は半額とします。そして、年間委託料として15人に委託料を支払い、駆除を行います。
各種イベントの自主運営 	現状では、企画から準備、運営まで市がかかわっているイベントがほとんどです。平成21年度からは、各種イベントの実施主体や役割分担などの運営方法を検討しながら、地元地域で主体的に実施していただくものと、市職員の出役回数を減らすものとに区分し、重点的に見直します。 〔主なイベント〕 ・にしきしゃくなげまつり ・大国寺と丹波茶まつり ・丹波篠山デカンショ祭 ・丹波篠山味まつり ・城東味まつり ・丹波たんなん味覚まつり ・味覚フェア楽市楽座 ・丹波焼陶器まつり など
篠山口観光案内所の運営の見直し 〔効果額〕 H22年度=220万円	平成22年度以降は、観光案内機能など、施設の有効活用の方法を検討します。


(4)事務事業の見直し

取組項目名	実施内容
交通安全指導員数の削減 〔効果額〕 H21年度=27万円	交通安全指導員18人のうち、5人を削減します。
消防団組織・機構の見直し 〔効果額〕 H22年度=90万円	管轄区域の見直しおよび国の基準に基づき、部の統合を検討し、人員の適正化や車両の削減を行います。
生ごみ処理機器購入助成金事業の廃止 〔効果額〕 H21年度=160万円	事業開始から7年が経過し、申請件数も減少、機器の単価も下がりました。そこで、当初の目的は達成したため、平成21年度から補助事業の廃止を行います。
広報紙関係の簡素化(一本化) 〔効果額〕 H21年度=25万円	「篠山市議会だより」や「篠山市農業委員会だより」の発行月は、増頁または、別冊などによる対応を検討します。また、篠山市社会福祉協議会や篠山市人権・同和教育研究協議会など、他の関係機関との簡素化についても協議を行います。
ごみ焼却処理方法の見直し—焼却・溶融のあり方— 〔効果額〕 H20年度=8,538万円	平成20年度から、灰溶融炉を休止し、焼却灰をフェニックス神戸沖処分場へ運搬するとともに、埋め立て処分を委託し、運営費コストの削減と最終処分場の延命を進めます。
篠山市女性委員会委員数の削減 〔効果額〕 H20年度=55万円	平成20年度から委員数を10人以内とし、少人数で効率的、効果的な活動を行います。
十市一郡戦没者追悼式奉賛会補助金の見直し	神戸市などの10市1郡の関係市町、また、遺族会会長と開催方法などについて協議を行います。
ボランティア団体育成事業補助金の見直し 〔効果額〕 H20年度=40万円	平成20年度から補助金額を2分の1に減額します。
長寿祝い金の見直し 〔効果額〕 H20年度=689万円	県の祝い金廃止に伴い、市でも見直しを行います。平成20年度から80歳、90歳、100歳の長寿祝い金を廃止する代わりに、87歳、99歳、101歳以上に記念品を贈呈します。
緊急通報体制整備事業の見直し 〔効果額〕 H20年度=△58万円	平成20年度から利用料金設定を見直して、基準額4,800円(月額400円)を設定することで、利用を促進します。対象外利用者の利用料は、1万7,640円とします。
外出支援サービス事業の見直し 〔効果額〕 H20年度=493万円 H21年度=583万円	○外出支援の運行時の添乗員の廃止(平成20年度) ○福祉バスの運行時の添乗員の廃止や運転員の業務縮小(平成21年度以降)
軽度生活援助事業の見直し 〔効果額〕 H20年度=17万円 H21年度=35万円 H22年度=70万円	ひとり暮らしまたは高齢者世帯の皆さんを対象に行っているヘルパーの派遣業務は、利用者の自立を促し、簡単な家事援助や高齢者の皆さんの就業機会をつくるため、シルバー人材センターの委託を加えます。
水道料金等福祉補助事業の廃止 〔効果額〕 H20年度=484万円	高齢者が安心して暮らしていける在宅生活の支援に重点を置いた事業展開を行うため、平成20年度から廃止を行います。
給食サービス事業の見直し 〔効果額〕 H20年度=△31万円	ひとり暮らしの高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えるため、配食サービスの充実を進めます。
介護慰労手当の廃止 〔効果額〕 H20年度= 55万円 H21年度=109万円	介護慰労手当を受けるために、介護サービスを受けない状況が見られます。そこで、介護サービスを受けることが適切であると考えられることから、平成20年度から手当を廃止します。

(5)自主財源の確保

取組項目名	実施内容
市税・介護保険料・国保税・市営住宅家賃・水道料金の徴収率の向上	市全体の滞納対策への取り組み、課や部での横断的な訪問徴収、電話催告などを行い、徴収率の向上をめざします。
手数料の一部改定 〔効果額〕 H21年度=284万円	次の手数料などについて、250円を300円に改定します。 ●納税証明手数料 ●課税証明手数料 ●土地、家屋、償却・資産に関する証明手数料 ●印鑑登録証明手数料 など
直接搬入ごみ手数料の改定 〔効果額〕 H21年度=2,002万円	近隣市の処理費用を参考に見直します。 ○家庭系直接搬入廃棄物=10kg当たり75円を90円に改正 ○事業系一般廃棄物=10kg当たり150円を据え置き ○事業系産業廃棄物 ●動植物性残渣=10kg当たり150円を200円に改正 ●廃プラスチック類および医療系感染廃棄物=10kg当たり150円を250円に改正
指定工事店登録手数料の設定 〔効果額〕 H21年度=346万円 H22年度= 18万円	工事店や責任技術者登録手数料を新設します。 ○新規 ・工事店=2万円 ・責任技術者=1万円 ○更新 ・工事店=1万円 ・責任技術者=5千円
スポーツセンター使用料の改定 〔効果額〕 H20年度=190万円	「篠山市立篠山総合スポーツセンター条例」の制定にあわせ、使用料を改定しました。体育館や武道場などの使用料金を改定するほか、冷暖房料金を新たに決めました。
旧丹南支所跡地の売却や未利用財産の有効活用 	旧丹南支所跡地は、跡地活用案もまとめられていますが、取り巻く状況にも変化が生じていることから、定住人口の増加と売却益を得るため、住宅開発などを推進します。他の未利用財産は、平成20年度において、売却価格を見直し、入札にかけ売却を進めます。また、他の普通財産も随時処分または貸し付けを行います。
ごみ選別委託業務の見直し—古紙類の処分の見直し— 〔効果額〕 H20年度=75万円	平成20年度に古紙の引取価格を見直すため、入札による委託業者の決定で引取価格を決定し、実施しています。 ○平成20年度の古紙リサイクル料 ・雑誌=@15.75円/kg ・新聞=@18.90円/kg ・ダンボール=@12.60円/kg
広告料の確保	市全体の広告事業の取扱基準などを整備し、市広報紙や各種封筒、コミュニティバスなど実現可能なものから検討します。

(6)組織・機構の見直し

取組項目名	実施内容
組織・機構の見直し 	限られた財源や人員の中で、多様な市民ニーズに対応できる柔軟な組織づくりに向けて、組織機構を見直します。 【平成20年度】 組織編成にあたっては、「部・課・係の統合再編」「組織のフラット化」および「プロジェクトチーム方式の積極的な活用」などの観点から、改革や見直しを行いました。 ・平成20年度の市長部局組織=6部34課48係 ・平成20年度の管理職員数=98人(全職員に占める管理職員の割合=19%) 【平成21年度以降】 職員数の定員適正化により、更なる職員数の削減を行います。組織・機構においても、業務改善や民間委託、指定管理制度の活用などで抜本的な改革を行います。

(4)事務事業の見直し

取組項目名	実施内容
市道建設事業の休止 〔効果額〕 H20年度= 600万円 H21年度=2,829万円 H22年度= 380万円	道路整備計画の見直しにより、次の3路線の道路改良を休止します。 ・大沢味間南線 ・大沢新栗栖野線 ・油井小野原線
汚水処理方法の見直し—汚水処理施設共同整備事業の導入— 〔効果額〕 H20・21年度=1,700万円 H22年度=5,400万円	あさぎり苑の機能を縮小し、下水道処理場で、し尿などの処理を行います。また、下水道処理施設の一部を改築し、乾燥施設を設置して下水道で発生した汚泥を乾燥させ、コンポスト(堆肥)として再利用または焼却処分します。
水道施設の統廃合更新計画の見直し 〔効果額〕 H21年度=612万円 H22年度=637万円	丸山浄水場の施設更新を凍結します。また、配水方法を変更するため、佐倉地区に加圧ポンプ所を設置して投資額を低減します。
水道施設の統廃合更新計画の見直し 〔効果額〕 H20年度=90万円	統廃合による停止施設の安全対策として、既存侵入防止柵の点検回数を増やすとともに、既存施設の補強を行い、現計画を凍結します。
水道施設の更新整備計画の見直し 〔効果額〕 H21年度=167万円 H22年度=170万円	村雲浄水場は、既存設備の点検修理により能力を維持し、増設計画を凍結します。
合併浄化槽設置補助金の見直し 〔効果額〕 H20年度=943万円	下水道整備が完了し、浄化槽の設置費用が低価格となったことから、市の補助金を国庫補助対象額と同額とします。
被服貸与の使用年数の見直し 〔効果額〕 H20年度=73万円 H21年度=63万円 H22年度=62万円	消防署員の活動服と冬制服の使用期限年数の延長を行い、効果的な運用を行います。 ○活動服=2年更新を平成20年度から3年に延長 ○冬制服=5年更新を平成20年度から7年に延長
緊急車両の更新年の延長 〔効果額〕 H20年度=744万円	消防計画の見直しにより、救急車を10年更新、消防車両を20年更新とします。
救急講習会用テキストの有料化 〔効果額〕 H20年度=7万円	救急講習会用のテキストの有料化を検討します。
文化の祭典実行委員会委託料の見直し 〔効果額〕 H20年度=116万円	各実行委員会に委託している金額の均等化(25万円)を進めます。
情報化推進事業の見直し 〔効果額〕 H20年度= 82万円 H21年度=156万円 	平成21年度以降、ITインストラクターはボランティアを公募します。そして、その状況に応じた体制でITサロンを運営します。設置場所は、現状の中央図書館内とします。また、平成20年度から、ITサロン事業の開催日を週6日から週5日、開催時間を5時から3時間に縮小しています。
議長交際費支出基準の見直し 〔効果額〕 H20年度=2万円 H21年度=4万円	慶弔費の支出基準を見直します。対象は原則本人のみとします。

補助金・負担金見直し一覧 (見直しの一例)

(3) 10%以上の減額を行う補助金

補助金の名称	平成20年度予算額	平成21年度予算額(案)
金山公園整備推進会議補助金	126,000	50,000
白髪岳登山道整備推進会議補助金	144,000	100,000
多紀連山整備促進協議会補助金	405,000	300,000
多紀連山山開き補助金		
里づくり推進補助金	315,000	245,000
篠山市ホッケー協会補助金	200,000	100,000
ジュニアホッケークラブ補助金	100,000	50,000
青少年健全育成推進連絡協議会補助金	745,000	596,000
篠山市体育協会補助金	3,793,000	3,413,700
篠山市陸上競技協会補助金	238,000	214,200
篠山市中年婦人会補助金	290,000	261,000
西紀地区婦人会補助金	64,000	57,600

(4) 事業実施に最低限必要な額を確保するため、10%未満の減額とした補助金

補助金の名称	平成20年度予算額	平成21年度予算額(案)
丹波篠山観光協会補助金	3,200,000	3,082,500
敬老会実行委員会補助金	16,583,000	15,000,000

(5) 社会的弱者対策および学校教育の分野において、現状維持または減額10%未満とする補助金

補助金の名称	平成20年度予算額	平成21年度予算額(案)
心身障害者小規模通所介護事業補助金	21,583,820	20,196,240
グループホーム等新規開設サポート事業補助金	599,000	100,000
市PTA協議会補助金	55,000	55,000
外国青年指導助手家賃補助金	1,296,000	1,596,000
自立活動学習会補助金(養護学校)	92,000	84,000
修学旅行助成金(小学校・中学校)	885,000	934,000
遠距離通学補助金	5,196,000	4,447,000
部活動振興補助金(※1)	18,518,000	19,094,000

※制度の変更や対象者数などの増減がある補助金は、補助金額の増減をしています。

※1 交通費やバス借上料、大会参加費、選手登録費などの経費が対象

(6) 施策としての必要性から支出しているため、減額しない補助金

補助金の名称	平成20年度予算額	平成21年度予算額(案)
乗合タクシー運行補助金	3,438,000	3,438,000
地方バス等公共交通維持確保対策補助金	2,814,000	2,286,000
市単独バス対策等補助金	24,572,000	39,349,000
コミュニティバス運行補助金	22,491,000	24,990,000
公民館改修工事補助金	10,319,000	10,000,000
「しのめ農村留学」受け入れ農家への助成金	500,000	500,000
まちづくり協議会設立準備補助金	350,000	250,000
妊婦健康診査費補助金	1,755,000	6,225,000
延長保育事業補助金	3,079,000	3,439,000
農業経営展開支援リース事業補助金(農機具リース)	5,059,000	6,024,000
農地流動化促進奨励金	4,300,000	4,300,000
集落営農活動推進事業補助金	2,190,000	2,190,000
但馬牛増頭促進事業補助金	250,000	200,000
中山間直接支払制度事業補助金	5,225,200	5,225,200
環境保全活動交付金(※1)	33,535,000	33,883,700
鳥獣捕獲従事者確保補助金	600,000	568,000
森林整備地域活動支援事業交付金	563,000	563,000
工場等施設整備奨励金(※2)	7,000,000	1,417,000
小型合併処理浄化槽設置補助金	5,063,000	4,845,000
伝統的建造物群保存地区補助金	13,026,000	10,287,000

※制度の変更や対象者数などの増減がある補助金は、補助金額の増減をしています。

※1 農地・水・環境保全交付金

※2 新設または増設される工場などの施設に交付される補助金

(7) 補助金・負担金の見直し

取組項目名

補助金・負担金の見直し

〔効果額〕

H20年度=2,165万円

H21年度=6,097万円

H22年度=6,431万円

実施内容

平成20年度は補助をすることが適当でない、事業効果が薄いと判断されるものについて見直しを行いました。そして、平成21年度からはすべての補助金については申請をいただき、審査や査定を行います。団体運営をされている支部があるものはその必要性を見極め、一本化を進めます。また、人件費に対する補助は職員給与の削減に合わせて減額し、人件費以外に対する補助は10%削減を基本とします。なお、まちづくり協議会への一括交付や、統合が可能な補助金の検討も行います。

(1) 廃止する補助金

補助金の名称	平成20年度予算額	平成21年度予算額(案)
生ゴミ処理機補助金	1,080,000	0
コミュニティ活動推進事業補助金	1,995,000	0

(2) 人件費を含む減額を行う補助金

補助金の名称	平成20年度予算額	平成21年度予算額(案)
篠山市人権・同和教育研究協議会補助金(職員人件費等)	27,233,000	8,697,000
篠山市社会福祉協議会補助金(職員人件費)	58,475,970	56,686,000
篠山市森林組合補助金(職員人件費)	3,000,000	2,700,000
篠山市土地改良連合協議会補助金(職員人件費)	12,030,000	10,980,000
商工会経営改善普及事業補助金(職員人件費等)	28,780,000	27,434,000

(3) 10%以上の減額を行う補助金

補助金の名称	平成20年度予算額	平成21年度予算額(案)
県立篠山産業高等学校振興会負担金	1,000,000	900,000
資源ゴミ集団回収活動奨励金	7,835,000	4,200,000
地域環境整備事業補助金	1,300,000	900,000
篠山市姉妹都市委員会補助金	2,300,000	2,070,000
篠山市防犯協会補助金	3,375,000	2,670,000
篠山市保健衛生推進協議会補助金	1,250,000	1,125,000
全国車いすマラソン大会補助金	546,000	491,400
私立保育所特別運営費補助金	616,000	521,880
集落等福祉活動補助金	728,000	655,200
身体障害者福祉協議会補助金	900,000	810,000
民生児童委員協議会活動費補助金	2,830,800	2,451,200
民生児童委員協議会費用弁償補助金	1,571,600	850,800
老人クラブ補助金	7,839,200	6,217,000
十市一郡戦没者追悼式補助金	300,000	250,000
篠山市保護司会補助金	450,000	405,000
篠山市歯科医師会補助金	950,000	855,000
篠山市医師会補助金	3,400,000	3,060,000
篠山婦人共励会補助金	200,000	150,000
篠山市農業生産組合協議会補助金	72,000	48,000
認定農業者連絡協議会補助金	150,000	135,000
畜産部会補助金	140,000	126,000
緑の少年団育成事業補助金	154,000	138,600
篠山市農作物品評会補助金	500,000	450,000
丹波篠山黒枝豆「販売解禁イベント」実行委員会補助金	150,000	135,000
商工会地域総合振興事業補助金	4,500,000	4,090,000
新規学卒就職者合同研修事業補助金	1,600,000	1,400,000
人材育成支援事業・新連携支援事業補助金(地域産業振興事業)	1,500,000	1,350,000
篠山市職業訓練協議会補助金	2,340,000	2,106,000
いのしまつり補助金	671,000	603,900
味覚フェア楽市楽座実行委員会補助金	900,000	810,000
大国寺と丹波茶まつり補助金	1,927,000	1,734,300
丹波篠山味まつり実行委員会補助金	2,606,000	2,345,000
丹波焼陶器まつりと物産市補助金	4,000,000	3,600,000
味覚まつり実行委員会補助金	1,800,000	1,600,000
さくらまつり補助金	135,000	121,500
青山デカンショ実行委員会補助金	1,500,000	500,000
デカンショ節保存会補助金	36,000	32,400
川代ダム野鳥愛護協会補助金	154,000	138,600
ディスカバーささやまグループ補助金	100,000	90,000
シャクナゲを育てる会補助金	100,000	90,000
たんなん樽太鼓補助金	200,000	180,000

篠山再生計画を反映した財政収支見通し(平成20年11月)

(単位:億円)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
歳入	市税	57.8	57.6	56.5	56.8	57.3	56.5	56.6	57.0	56.4	56.5	56.6	56.5	56.6	56.8
	地方交付税	90.3	93.9	93.3	91.0	84.4	81.5	77.3	73.4	69.7	64.9	59.5	59.7	58.9	58.8
	その他収入(基金繰入金除)	21.3	20.5	18.5	18.5	18.1	17.8	17.4	17.0	16.7	16.7	16.8	16.8	16.8	16.8
	行財政改革取組分(自主財源確保)	—	0.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
歳入計 A	169.4	172.0	168.5	166.5	160.0	156.0	151.5	147.6	143.0	138.3	133.1	133.2	132.5	132.6	
歳出	人件費	38.2	35.3	33.9	33.5	33.0	32.6	30.6	30.2	30.1	29.9	29.8	29.8	29.8	29.8
	扶助費	6.5	6.8	6.9	7.0	7.0	7.1	7.2	7.2	7.3	7.4	7.5	7.5	7.5	7.5
	公債費	53.5	55.0	60.2	49.4	49.8	46.7	44.1	42.6	38.6	32.5	25.1	23.4	19.7	18.8
	投資的経費	11.9	5.0	8.5	6.5	6.5	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	物件費	23.8	26.0	25.8	26.0	26.4	26.7	26.5	26.6	26.9	27.3	27.1	26.7	26.9	27.1
	補助費等	9.5	17.7	19.0	19.3	19.4	19.5	19.6	19.7	19.8	19.9	20.7	20.7	20.7	20.7
	繰出金	30.9	27.3	28.0	27.4	27.3	26.5	26.9	27.3	27.8	28.3	28.9	29.0	29.0	29.0
	その他	7.6	6.1	1.3	4.6	1.4	1.3	1.4	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.8
	行財政改革取組分(人件費)	—	△1.5	△2.9	△2.9	△2.8	△2.8	△2.7	△2.7	△2.7	△2.7	△2.7	△2.7	△2.7	△2.7
	行財政改革取組分(その他)	—	△2.3	△3.3	△4.3	△4.4	△4.4	△4.4	△4.4	△4.4	△4.4	△4.4	△4.4	△4.4	△4.4
歳出計 B	181.9	175.4	177.4	166.5	163.6	158.2	154.2	153.0	149.9	144.7	138.5	136.5	133.0	132.6	
歳入歳出差引 A-B	△12.5	△3.4	△8.9	0.0	△3.6	△2.2	△2.7	△5.4	△6.9	△6.4	△5.4	△3.3	△0.5	0.0	
基金残高	財政調整基金	23.3	28.3	19.5	22.7	19.1	16.8	14.0	8.3	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
	減債基金	3.2	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	地域振興基金	22.7	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	23.9	18.5	15.0	14.4	14.4
	その他基金	3.3	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	52.5	57.4	48.6	51.8	48.2	45.9	43.1	37.4	30.5	23.9	18.5	15.0	14.4	14.6
市債残高	482.1	450.1	417.0	378.3	339.4	303.0	270.8	234.5	207.3	176.0	153.9	132.2	114.0	96.4	
実質公債費比率(%)	19.5	21.6	22.8	23.6	24.9	24.7	23.8	21.6	20.2	18.9	17.1	16.2	15.2	14.7	

篠山再生計画を反映した「財政収支見通し」

122の改革項目を盛り込んだ財政収支見通しをお示しします

平成21年度は、将来への公債費(借金の返済費用)の負担を抑えるため、約6億円の繰上償還(※1)を予定していますので、収支不足が生じず、平成22年度から26年度にかけては、地方交付税が年額15億円段階的に削減されています。そのため、平成23年度から26年度までは、毎年約2億円から6億円の収支不足が発生、本来の交付税額となる平成27年度には約7億円の収支不足が生じ、その後平成31年度まで収支不足が続きます。

この収支不足は基金(貯金)を取り崩しながら、やりくりしていくことになり、削減基金は平成28年度には底をつき、地域振興基金も取り崩さざるを得なくなり、平成31年度末には、その基金残高が約14億円となります。そして、平成32年度によりやく収支が見合う状態にまで回復します。このときには、市債(市の借金)残高が平成20年度末の450億円から96億円にまで減少します。

このように、再生まで長期間を要する厳しい見通しですが、この計画を執行することで実質公債比率(※2)は25割に達することなく、自主的に再生できることとなります。

そこで、この収支見通しを今後の最低のラインとして、この計画を必ず確実に進めていくことが必要です。そのため「篠山再生計画推進委員会(案)」を設置し、進捗状況を毎年

年検討し、常に見直しを行います。また、その状況を毎年市民の皆さんに公表していきます。

※1 借入金と予定の償還期日より、早く返済することをいい、高い利率の借入金を繰上償還することで支払利息を軽減できます。

※2 実質公債費比率が25割を超えると早期健全化団体に、35割を超えると財政再生団体に指定されます。

—— 基本的な考え方 ——

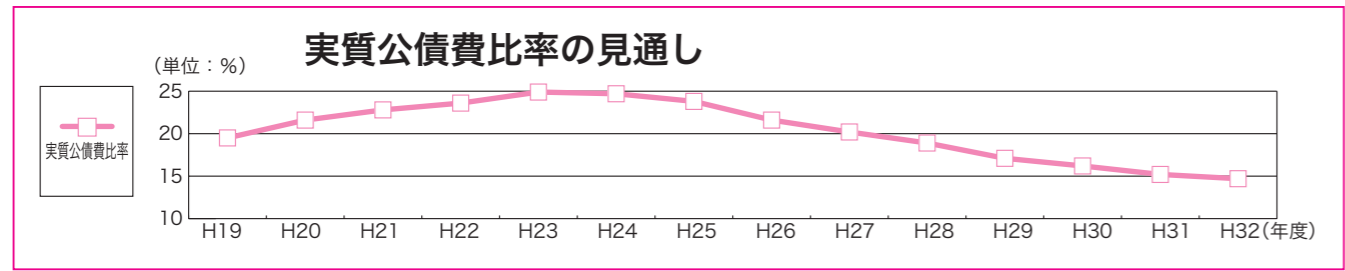
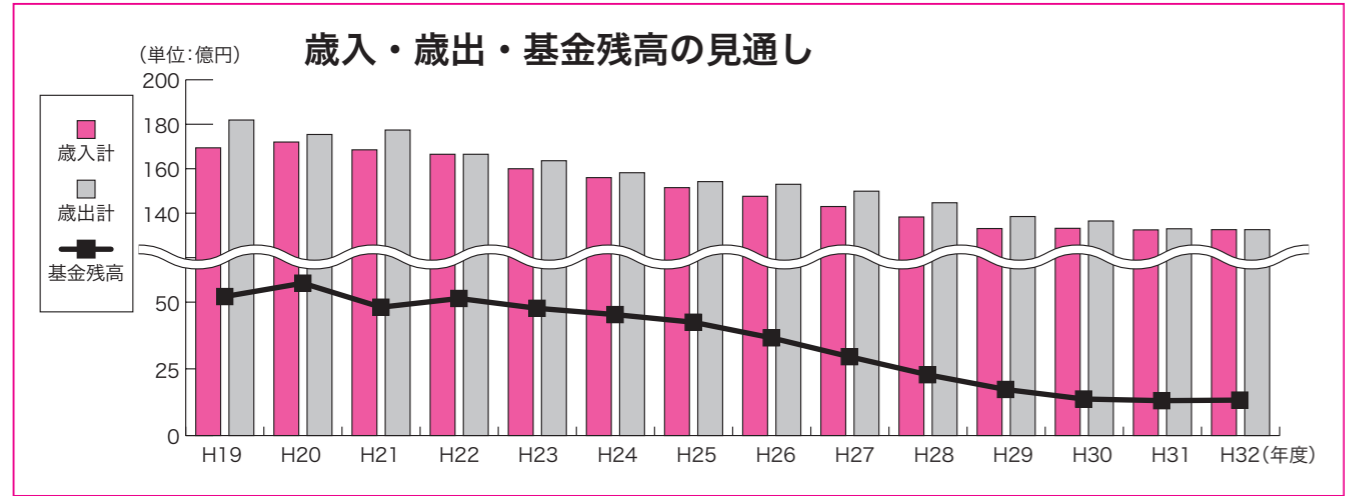
○期間は平成20年度から平成32年度の13年間としました。

○財政収支のバランスが分かりやすい普通会計(※3)と一般財源ベース(※4)で推計しました。

○作成時点における財政制度の枠組みで歳入・歳出ごとに推計。その後、行財政改革の取組項目による効果額をそれぞれ追加し、歳入歳出の不足額は基金で補いました。

※3 地方自治体の会計は、一般会計と特別会計、公営企業会計で構成されています。しかし、自治体ごとに各会計の範囲が異なっています。そこで、統一的な基準で整理し比較できるようにした統計上の会計をいいます。篠山市では一般会計と住宅資金・観光施設事業・診療所特別会計を含みます。

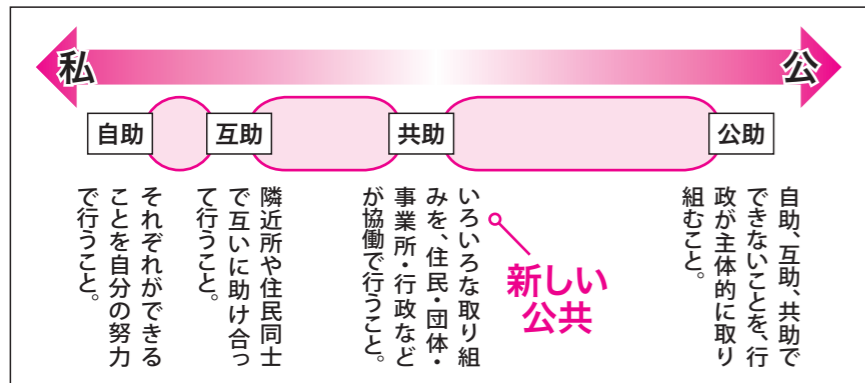
※4 歳入のうち、税などのように用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる資金をいいます。



用語の解説

- **市税** 市民の皆さんから納めていただくお金。市民税・固定資産税・軽自動車税などがあります。
- **地方交付税** 地方自治体間の財政格差を解消するため、国から交付される税金
- **人件費** 職員の給与や議員・各種委員会の報酬など
- **扶助費** 福祉サービスや福祉手当の費用、生活保護の費用、医療費助成などに使うお金
- **公債費** 借金の返済費用
- **投資的経費** 道路整備や学校改修などに使うお金
- **物件費** 施設の光熱水費や消耗品の購入、委託料などに使うお金
- **補助費等** 各種団体に補助するお金、公営企業(上下水道事業)へ支出するお金
- **繰出金** 特別会計(下水道・国民健康保険など)へ支出するお金
- **財政調整基金** 年度の収支バランスをとるための貯金
- **減債基金** 借金の返済に使う貯金
- **地域振興基金** 地域振興を進めるための貯金
- **市債残高** 市が事業を行うために借ったお金の残高
- **実質公債費比率** 自治体の公債費による財政負担の度合いを判断する指標

[参画と協働による市民主体のまちづくりイメージ]



今後は、市民の皆さんや、NPO、事業者など、さまざまな主体が公共サービスの提供者になることが期待されます。一方で、行政には、安心・安全な生活水準を保障する義務があります。こうした役割分担の上に、市民の皆さんと行政が織りなす「新しい自治のしくみ」をいかにつくるかが、行政だけではできない公共サービスの提供と持続する地域社会の営みを導き出す決め手になると考えています。



特性を生かしたまちづくり

篠山のまちづくりにおいて、この素晴らしい自然や環境、景観、伝統文化、産業、観光は、最近ことに評価されています。こうした大切な資源を、今後のまちづくりに活かしていかない手はありません。篠山の強みと弱みを十分認識し、不足するところは補い、新しい魅力をつくり出すことで篠山を活性化させることが大切です。

また、篠山の中を見てみると、地域によってその特徴に違いのあることが分かります。そのため、それぞれの地域の個性を活かした地域づくりを進め、全体としての篠山を活性化させることが大切です。

計画の目標と構成

人口の見通しと目標人口

市は、これまで、まちづくりを進める将来の適正な人口を6万人としてきました。しかし、平成17年の国勢調査では4万5,245人で、平成12年と比べて1,080人減少。日本全体が人口減少社会になったことから、より現実的な目標の設定が必要となりました。そこで、兵庫県が示した平成32年の本市推計人口4万7000人(中位標準型)に対して、政策的効果を加味した4万2,000人(高位移動型)を目標とし、

篠山再生計画(まちづくり編)

ふるさと日本一、篠山市をめざして



●まちづくり編の視点

人口減少社会のまちづくり・地域づくり

日本の将来推計人口は、平成17年以降、長期にわたって減少が続くとされています。篠山市でも、平成32年に4万1,000人程度とされています。今後、高齢者の人口は大きく伸びませんが、さらに少子化が進み、生産年齢人口(※1)の減少が予想されます。

そこで、人口が減少する社会と正面から向き合いながら、単に総人口の減少だけでなく、どういった世代が増減するのかなど、構造の変化にも対応する必要があります。右肩上がりの経済発展に重点を置いたまちづくりから、持続性のある創造的なまちをめざすことで、成熟社会における地方都市の活性化モデルを篠山から発信していきます。

「参画と協働」がめざすもの

—新しい「公共」を考える—

篠山市自治基本条例では、個性豊かで活力ある自立した地域社会の実現と、市民福祉の向上を進めるため、参画と協働によるまちづくりを推進するとしています。この参画と協働によるまちづくりや地方分権の流れは、補完性の原則(※2)という考え方がその土台にあります。

まちづくりを支える5つの柱

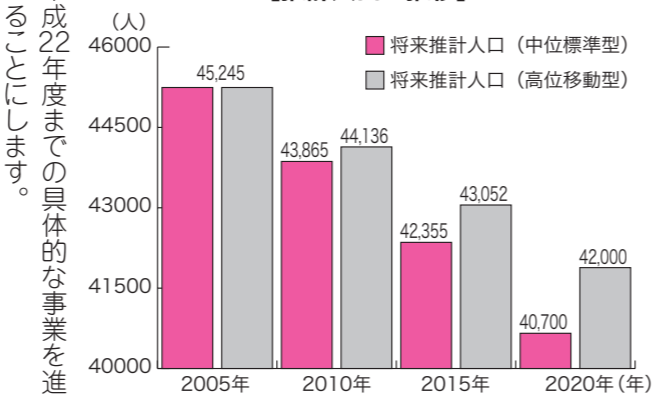
本計画の目標は「ふるさと日本一、篠山市」をめざし、市民が心をひとつにして取り組むことです。そのための方策として、5つの「いちばん」を柱とします。これを実現するため、4つのまちづくりシンボル・プロジェクトと33の具体的な事業について、考えや取組目標、実施スケジュールを掲げました。

このほか、それぞれの事業に「市民の皆さんにできること・市民の皆さんが行うこと」という欄も設置しました。これは、市民の皆さんと一緒に計画を進められるよう、また、市民の皆さんが主体的に取り組む活動を示したものです。

この計画は、平成22年度までの実践と結果を重視した行動指針、行動計画として、平成20年度から22年度までの総合計画実施計画とします。そして、「計画→実践→点検・評価→処置・改善」を実施し、毎年評価を行います。

- ※1 15歳以上65歳未満の人口
- ※2 市民の皆さんや地域の自発的な判断や行動を優先することを基本とする考え方。ただし、解決することが難しい課題解決にあたっては、必要において行政に委ねていくという概念
- ※3 1人の女性が一生に産む子ども数

[推計人口の推移]



●合計特殊出生率(※3)の上昇

出生率をより向上させることで、子どもの減少を抑え、目標人口の4万2,000人をめざします。そのため、これまで以上の子育て環境の充実に向け、相談体制の強化や医療費の助成、幼保一体化の推進、教育環境の充実など、さまざまな子育て支援を展開していきます。

●転入者数の増加と転出者数の抑制

転入者数を増やし、転出者数を抑えることで、目標人口の4万2,000人をめざします。そのためには、素晴らしい篠山の魅力をPRするとともに、環境や景観の保全と創出、農の再生、雇用の確保、観光・交流の促進など、魅力アップに向けたさまざまな取り組みを進めます。

住みよさ

健康づくりも介護予防も「集って！動いて！楽しんで！」保健・医療面から生涯を通じた健康づくりを支援します。

〔市民にできること・市民が行うこと〕

健康づくりを実践するとともに、次代を担う子どもたちの生活習慣改善へ取り組みましょう。

高齢化が進み、高齢者への福祉は大きな課題です。地域ぐるみの高齢者対策を支援していきます。

総合相談機関としての地域包括支援センターや、在宅生活を支援する小規模多機能型居宅介護施設、地域が主体となった地域サロン、配食サービスなどの利用を通じて、可能な限り健康で自立した生活が送れるよう支援していきます。

障がいのある方が生き生きと暮らせる地域づくりをめざします。

〔市民にできること・市民が行うこと〕

障がいのある方自身からも声を上げ、障がいがあっても住み慣れた地域で、地域の皆さんとともに生きがいや社会的役割をもてる地域づくりに取り組みましょう。

新しいまちづくりのパートナー、福祉ボランティア団体との連携を強めます。

〔市民にできること・市民が行うこと〕

福祉活動などを通じ、共に支え合い、共に助け合い、共に生きる地域づくりをめざしましょう。

防災・減災対策の強化と危機管理体制を確立します。

「自分の命は自分で守る！」を支援します。

〔市民にできること・市民が行うこと〕

日ごろから向こう三軒両隣など、地域の方とのつながりを密にしておきましょう。

高齢者が痛ましい交通事故の当事者にならないように。

「自動車運転免許証の返納」啓発を推進します。

〔市民にできること・市民が行うこと〕

自らの体力や判断力を過信せず、衰えを感じたら、勇気をもって免許証を返納しましょう。

新たな公共交通体系の確立をめざします。地域の皆さんによる身近で新しい交通事業を支援します。

【バス路線の維持】

規制緩和により、路線バスの撤退が容易になりました。このため、現行のバス路線やダイヤを国、県、市で協力して補助を行い、できる限り維持します。



【コミュニティバス利便性の向上】

- 平成21年4月に向け、路線バスを補った使い勝手のよい路線へ変更し、ダイヤを改正します。
- 沿線住民の皆さんによる路線変更や、ダイヤ改正基準を作成し、市民の皆さんによる市民の皆さんのためのコミュニティバスをめざします。

【住民主導の交通システムを支援】

- 交通サービスを提供する地域団体やNPO法人の立ち上げを支援します。
- まちづくり協議会などの地域団体による乗合タクシーなどの導入を支援します。
- 地域などの住民主体の交通システムへの運行支援を行います。

安全・安心な水を安定して供給します。市民生活に大きな影響のある水道料金は、現状を維持します。

水道料金は水道事業の経営安定のため、平成23年度に再度引き上げることにしていました。しかし、経費の縮減と収入財源の確保として、**水道高料金対策**(※)繰入金措置により、平成23年度の引き上げは見合わせることにしました。今後も、経営努力を重ね、安全・安心な水を安定して供給します。

※水道高料金対策…水道料金が県内平均よりも高い自治体に対して、その差額の半分を地方交付税で補う制度

地上デジタルテレビ放送がスタートしました。速やかな地デジ移行を支援します。

篠山にはテレビ電波を直接受信できない難視聴地域がたくさんあります。このため、市内に30カ所以上ある自主共聴組合が施設を改修する場合や、新たに共聴組合を設立して施設を設置する場合に、割高な費用負担を助成することで、速やかな移行ができるよう支援します。

市民生活に欠かすことのできない基礎的な行政サービスを確保するとともに、NPOや地域で支え合う仕組みを再構築していくことで、住よさいちばんの新しい篠山をめざします。

兵庫医科大学篠山病院の存続が決まりました。これからは、市民みんなで支える地域医療へ。

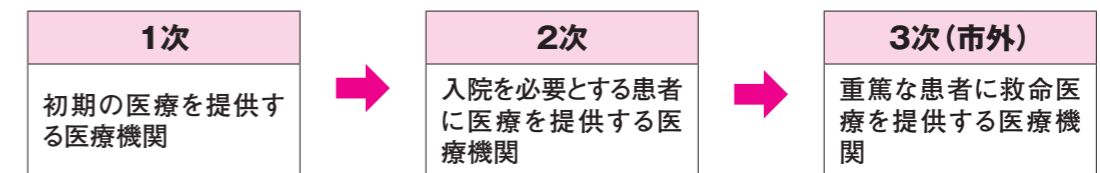
第1次・第2次救急は、兵庫医科大学篠山病院や岡

本病院、にしき記念病院を中心に市内外の医療機関、医師会、歯科医師会と連携して、市民の皆さんとともに支える地域医療へと発展させていきます。



兵庫医科大学篠山病院新病院イメージ図
平成21年度から新病院の新築工事にかかり、平成22年度に新病院での診療をめざします。

【地域医療体制イメージ図】



※入院治療などによる回復後の在宅治療は、病院と診療所が連携した患者のフォローへ！

〔市民にできること・市民が行うこと〕

診療時間内の節度のある受診と、地域医療を守り育てる意識をもちましょう。

スムーズな搬送と身近な市内医療機関での受け入れをめざして！一時を争う救急医療体制の整備を進めます。

篠山市は広い市域をかかえ、救急車の時間が地域によって大きく異なるなど、大きな課題を抱えていました。そこで、平成20年4月には、消防署と多紀・西紀・今田地区の3出張所体制を整えました。ここに配備された高規格救急車で、救命処置が行える救急救命士や認定救命士をさらに養成し、救命率を高めます。また、

市内で十分な受け入れ態勢がとれるよう救急医療体制の整備を進めます。〔市民にできること・市民が行うこと〕

軽症時の救急車利用を控え、必要時に必要な方が利用できるよう心掛けましょう。



住みよさ

子育て

魅力

元気

市役所

シンボル

ふるさと日本一、篠山市 魅力いちばん

誇りをもって篠山に暮らし、篠山を訪れるファンの増加をめざします

篠山らしい環境や景観を保全しながら、開発と調和した新しい価値を創出します。そして、その魅力をさらに高めることで、誇りをもって篠山に暮らし、また、篠山を訪れるファンの増加をめざします。

「環境基本計画」を策定します。身近な環境を市民みんなで考え、できることから実践します。

★環境基本計画(案)(平成21年度策定予定)

- 自然、生活、教育など環境分野別のアクションプランとしての指針
- すぐに取り組める身近なことから、長期的なプランまで【分野別の主な対象(検討項目)】
- 生活環境…ごみ、リサイクル、ライフスタイル、エネルギーなど
- 自然環境…山・川、動植物、生態系、人と自然とのふれあいなど
- 環境教育…環境教育・学習、体験、パートナーシップ、支援など
- 農業…農地、農産、地産地消、農作物など

〔市民にできること・市民が行うこと〕

1人ひとりの環境意識を高めましょう(身近な環境を見直すことから始めましょう)。ペットボトルやプラスチックごみなど、分別の徹底による可燃ごみ処分量の削減に努めましょう。

日本の原風景「篠山の景観」は何物にも代えがたい宝物。
美しい篠山づくりに向け、「景観法」を導入します。

日本の原風景を求めて篠山を訪れる方も多く、交流や定住を希望する方もたくさんいらっしゃいます。そこで、市民・事業者の皆さん、行政とが協働して、

素晴らしい景観を保全・継承し、篠山らしい風景に調和した景観を創造する仕組みをつくりまします。

〔市民にできること・市民が行うこと〕

良好な景観はみんなのものです。市民の皆さんの大切な資源である意識をもち、景観の魅力を楽しみ、景観を守り育てましょう。

歴史的まち並みと農村集落は篠山らしさの象徴です。
地域にあった「丹波篠山の家」を提案し、活性化につなげます。

地域区分	歴史的まち並み地域	田園集落地域	沿道市街地域
基本的方向性	歴史的風土の特性を活かした住宅づくり(保全修復型)	まち並みや集落環境と調和した集落環境づくり(調和継承型)	新しい篠山スタイルの住環境づくりを実現し、コミュニティを育む住環境づくり(創出型)
モデル地区	河原町地区	丸山地区	旧丹南支所跡地
テーマ	丹波篠山スタイルの住まい、暮らしの提案		

【丹波篠山の家コンテストの実施】=平成21年度～

【住宅環境マスタープラン(基本計画)の策定】=平成22年度

〔市民にできること・市民が行うこと〕

環境や景観に配慮した家づくりに取り組みましょう。丹波篠山での住まい方、暮らし方をもう一度見つめ直しましょう。

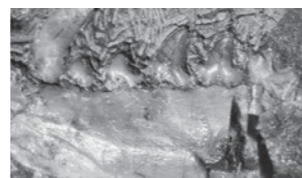
篠山の風景そのものが文化財です。
歴史文化基本構想を策定します。

元気な山林を育みます。

篠山の豊かな自然の源は、市域の大部分を占める森林です。

篠山層群から1億4,000万年前の世界へ!
日本最古級のほ乳類化石をまちづくりに活かします。

▶白亜紀前期の地層・篠山層群の下部層から見つかった日本最古級のほ乳類化石(兵庫県立人と自然の博物館提供)



ふるさと日本一、篠山市 子育ていちばん

子育てしやすい篠山、素晴らしい教育環境篠山を築きます

篠山の子育て環境、教育環境のよさを改めて認識したうえで、新しい課題に対応するなど、さらに充実させることで、「子育てしやすい篠山、素晴らしい教育環境の篠山」を築き、転入者や出生者数の増加をめざします。

1人で悩まないで!
相談体制を充実し、地域ぐるみで子育てを支援します。

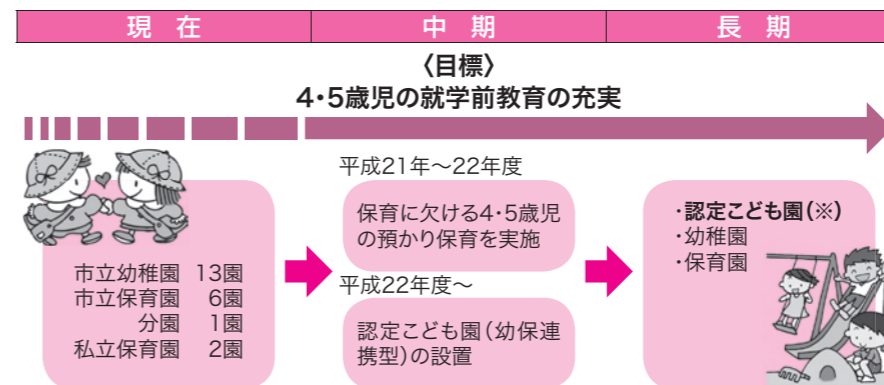
丹南健康福祉センターを拠点に保健師や栄養士が赤ちゃん訪問、健診・相談を行ったり、子育てふれ

あいセンター事業を展開したりするなど、体制を強化します。また、赤ちゃんやお母さんへの見守り、声かけを行っている愛育会の活動や、地域の中でお互いに助け合っていくファミリーサポートセンターの活動をさらに充実させます。

すべての4・5歳児に幼児教育を実現!

幼稚園と保育園の一体化を進めます。

【幼保一体化計画】



※認定こども園…「認定こども園」として認定された幼稚園や保育所などは次の2つの機能を備えています。

■就学前の子どもに幼児教育や保育を提供する機能(保護者が働いている、働いていないにかかわらず受け入れて、教育や保育を一体的に実施)

■地域における子育て支援を行う機能(すべての子育てで家庭を対象に、子育てで不安に対応した相談活動や親子の集いの場の提供などを実施)

篠山を誇りに思う子どもの育成。
地域に根ざした、ふるさとを愛する教育の推進に力を注ぎます。

地域や学校、行政が一体となって取り組む「トライしよう・DAY」や、豊かな心情の育成をめざした「花と絵本と音楽のある学舎事業」に取り組みます。また、地産地消を核として、ふるさとの素晴らしさを誇りに思い、そしてわがまち篠山を愛することができる子どもの育成を進めます。

市民みんなで考えるこれからの学校。
適正な学校の規模、配置、区域について検討し、実現します。

子どもの育成をみんなで考えよう。
市民の力を結集した青少年の健全育成を展開します。

大切な子どもたちの学びの場、地域の避難所の整備。
学校耐震化工事を進めます。

年度	項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
非木造	診断	10棟	4棟	—	—
	補強工事	4棟	6棟	8棟	9棟
木造	診断	—	—	7棟	—
	補強工事	—	—	—	7棟

市民参画で出会いと交流の企画。
「結婚相談室」開設へ支援とネットワーク化を進めます。

作業	年度	平成21年度	平成22年度
結婚相談室の開設	年度	開設(平成21年6月)篠山市民センター内(予定)	⇒
運営主体への支援	年度	市民組織の立ち上げ	運営支援

市民の皆さんと市役所が一体となった新しい篠山づくりを進めます

住みよさ

市民の皆さんに最も身近な行政窓口は市役所です。しかし、「行政は堅苦しい」「利用しにくい」というイメージが先行しがちです。また、「合併後、役所が遠く感じられるようになった」という声も耳にします。しかし、参画と協働のまちづくりをめざす篠山では、市民、団体、事業者、行政が一体となって市民生活を支える新しいスタイルを定着させなければなりません。そこで、市民参画の大前提となる情報公開を積極的に進めることと併せて、まずは、市役所を変えることから取り組みます。

子育て

「市民の皆さんをたらいまわし」にしない市役所をめざして！
ワンストップ総合窓口「ささっとフロア」を開設します。

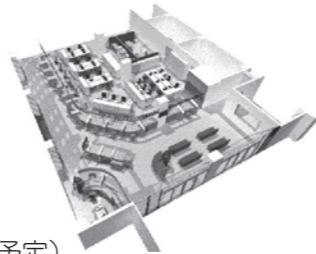
市では「市民の皆さんをたらいまわし」にしない市役所を実現するため、総合窓口「ささっとフロア」を開設します。転入や転出、出生、死亡などの手続きの場合、関連する国民健康保険や国民年金、児童手当、学校関連の手続きも合わせて行います。また、住民票や印鑑証明などと、所得証明などの税証明も同じ

場所で交付します。さらに、総合窓口の開設にあわせて取扱時間の延長を行い、市民の皆さんが利用しやすい窓口サービスを実施します。

実施時期＝平成22年1月(予定)

取扱時間の延長

- ・毎週金曜日＝19：00まで時間延長
- ・毎月第3日曜日＝8：30～12：00開庁



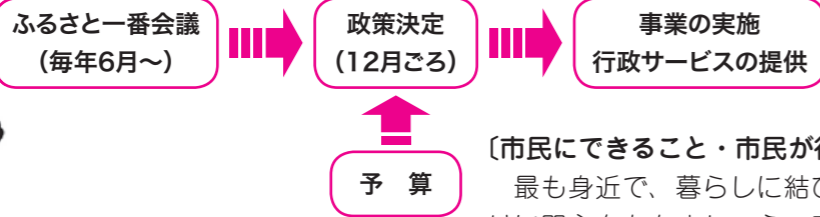
魅力

市民の皆さんとともに歩む市政へ。
「ふるさと一番会議」を制度化します。

これまでから、市の将来や市民生活に関係する重要な課題、情報を積極的に公開し、広く市民の皆さんの意見を求める「ふるさと一番会議」を開催してきました。しかし、

これからは政策への市民評価の場、今後の計画・予算に反映させる市民の皆さんのご意見をうかがう場として、その仕組みを整えます。併せて、市民の皆さんに気軽に市長室を訪ねていただき、気軽な雰囲気でお話を聞かせていただく「こんにちは市長室」についても継続して行います。

元気



〔市民にできること・市民が行うこと〕

最も身近で、暮らしに結びつく篠山のまちづくりに関心を持ちましょう。意見交換の場に積極的に参加し、いろいろな立場から提案するとともに、自らも住みよい篠山づくりに取り組みましょう。

市役所

地域自治組織への地域サポート職員制度を創設します。
地域づくり情報の提供と、実践学習会を開催します。

■地域サポート職員制度

配置地区＝市内19地区

対象職員＝市職員全員

業務内容

- ・自治会への行政情報の伝達などに関する業務

- ・まちづくり協議会の設立や運営などの支援に関する業務
- ・住民学習会の推進に関する業務

■実践学習会

地域力アップを目的とした「まちづくり、防犯、防災、介護人権」など、活動分野ごとの勉強会や地域間の連絡会などを開催します。

シンボル

活力ある産業の育成と、観光・交流を促進し、元気な篠山をめざします

住みよさ

食の安全が叫ばれ、環境問題がクローズアップされる中で、今こそ、生産者の皆さん、JA丹波ささやま、神戸大学や篠山産業高校東雲校などの教育・研究機関が英知を結集して丹波篠山の「農」を再生させなければなりません。また、市民の皆さんからは、雇用の場が不足しているという声をよく聞きます。一方で、その経営者からは、労働力が全体的に不足しているという声を聞きます。こうした課題を克服し、活力ある産業を育成することで元気な篠山市をめざします。さらに、地域の方々が「住み続けたい」と思えるような「まちづくり」と、訪れる方が「住んでみたい」と思えるような「観光地づくり」を行い、将来にわたって共に高い満足が得られる丹波篠山の観光をめざします。

子育て

住まいに近い職場で豊かな暮らしの実現を！
事業者と連携して篠山での就職を応援します。



魅力

『農都宣言』をして、農業の位置づけを明確にします。
「アグリプラン21」を改訂し、夢のある篠山農業をめざします。

【農都宣言】 宣言時期＝平成21年2月

【アグリプラン21】 改定時期＝平成21年3月

具体的事業＝担い手支援対策(平成21年度～)、特産物振興対策(平成21年度～)、土づくり推進対策(平成21年度～)、鳥獣害対策事業

〔市民にできること・市民が行うこと〕

豊かな市民生活を支える“農業”を維持、増進していくため、農業に親しみ、農業の大切さを理解し、農業に積極的に取り組みましょう。

さらなる特産物振興を通じて、「丹波篠山」ブランドを確立させます。

篠山の特色を活かした産業育成により、雇用の場の確保に努めます。

地域の特色を活かした農、商、工の連携による産業振興「アグリ産業クラスター(※)」を推進します。

対象の農工団地＝安田・藤の木地区

〔市民にできること・市民が行うこと〕

市民・事業者の皆さんは、篠山の誇れる特産物を再認識し、その農産物を活用した加工食品の製品開発や原材料の利用拡大に取り組みましょう。

※アグリ産業クラスター…クラスターは本来「ぶどうの房」などを意味します。「産業クラスター」は、ぶどうの房のように企業や大学、研究機関、自治体などが連携体制をつくり、農業資源により新事業を創出する状態をいいます。

元気

篠山の活性化に向けたキーワードは「観光・交流」です。
地域資源を活かした観光まちづくり戦略を策定します。

【観光資源の発掘と活用、創出を進めます】

- ・丹波篠山ならではの観光プランの具体化
- ・滞在型観光の仕組みづくり

【効果的に情報を発信します】

- ・丹波篠山観光ポータルサイト(※)の構築
※ポータルサイト…インターネット上の情報を収集するための窓口

【観光まちづくりの体制を整えます】

- ・丹波篠山観光まちづくり協議会の設立

【観光まちづくりを支える人づくりを進めます】

- ・丹波篠山もてなし隊の発足

【観光まちづくりの取り組みを評価します】

- ・丹波篠山観光の経済波及効果の研究

〔市民にできること・市民が行うこと〕

市民の皆さんが丹波篠山の魅力を再認識し、誇りと愛着をもって楽しく暮らしましょう。

市役所

高山市との交流を通じて、篠山をさらに魅力あるまちとして発展させていきます。

シンボル

住みよさ

子育て

魅力

元気

市役所

シンボル

住みよさ

子育て

魅力

元気

市役所

シンボル

◎生活を豊かにする地域コミュニティの再生を。「まちづくり協議会」の設立を支援します。

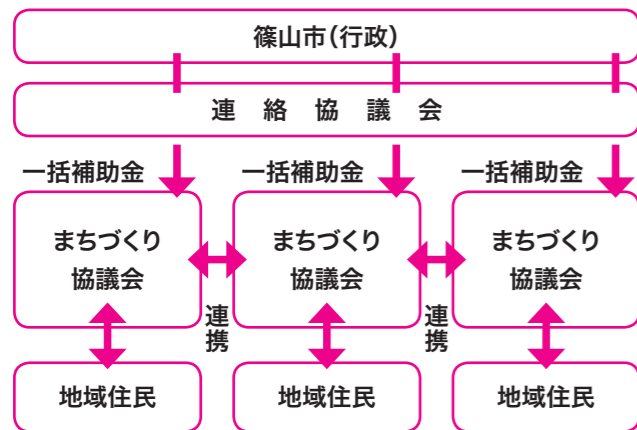
篠山では、19の地域を単位としたまちづくり協議会の設置を推進しています。これを地域コミュニティの再生の切り札と位置付け、地域の課題を地域自らが解決できる地域自治の仕組みを一緒になってつくっていきます。そのためには、各地域で活動するための活動資金が必要です。そこで、地域で取り組みたいことを地域の裁量によって実施できるよう、地域単位に補助金を一括交付いたします。また、設立されたまちづくり協議会を対象に、「地域づくり交付金(テーマ型)」を創設。市の重要施策の中で、市が定めたテーマの推進に向けて、地域の特色を活かした発想や活動などに取り組む協議会に交付いたします。

年度	項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	まちづくり協議会数	10	14(予定)	19(予定)	19

まちづくり協議会とは(性格と役割)

- ・地域の担い手として、誰もが参加できる組織
- ・地域課題はまず地域で解決していくという住民自治の考え方が基本
- ・住民自らが作成する地域計画による実践

〈地域自治組織と地域密着型補助金の関係イメージ図〉



まちづくり協議会に期待するもの

- 地域内での活動整理
 - ・地域内で重複している類似事業の調整
 - ・地域まちづくり計画の策定
- 助け合い活動
 - ・高齢者送迎サービス、子ども見守り活動、子ども一時預かり、地域防犯活動
- 情報発信
 - ・ホームページの作成による活動情報の発信や「遠隔地在住市民」の確保、田舎暮らし案内所の設置
- 地域活性化事業
 - ・直販所の運営、コミュニティビジネス、イベントやスポーツ文化活動の実施
- 環境美化
 - ・集落のエリアを越えた共同作業による環境保全、景観の価値の共通認識による保全活動
- その他
 - ・公共施設の管理受託

◎「丹波篠山ふるさと応援団」を設置します。

日本の原風景が数多く残る丹波篠山。そんなふるさとを応援していただく皆さんの温かい思いの実現に向け「篠山市ふるさと基金」を創設しています。また、寄付をいただいた皆さんに、「ふるさと篠山」を応援する活動をお願いすることで、人、もの、情報などの交流やPRを進めます。そして、人口定着と「ふるさと日本一」をめざす篠山市を応援していただく「丹波篠山ふるさと応援団」への加入を呼び掛け、今後100年を見据えたまちづくりに多方面から応援していただきます。

年度	項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	ふるさと納税	1,000万円	3,000万円	3,000万円
	ふるさと応援団	300人	1,000人	1,000人



篠山再生のまちづくりを進めるにあたって、市民生活が行政の個々の分野で成り立つものではありません。そこで、それぞれの目標に向かってさまざまな事業を連携させることで、一体的・複合的に実施する事業をまちづくりシンボル・プロジェクトとして位置付けました。

◎「ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動」を推進します。

篠山市は、「都会に近い田舎」の言葉に表されているように、京阪神間へのアクセスが約1時間圏内に立地し、都市基盤の整備によって利便性・快適性に優れています。しかし、多くのリクルート世代が市外へ転出したり、少子高齢化が進んだりするなど、篠山の魅力が十分に活かされていない状況がみられます。そこで、市民ぐるみで、内外に篠山を知っていただく運動を興し、出身者や篠山に興味をおもちの方へのPR活動として「ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動」を推進します。特に、下記の事柄を重点的に取り組み、若者の定着・Uターンのための環境づくりや、PR活動を積極的に取り組みます。



篠山暮らし案内所の設置(平成20年度～)

篠山に興味をおもちの方々が必要とされる情報を提供していく窓口として、「篠山暮らし案内所」や専用のホームページを開設します。これらを通じて、篠山の情報を広くPRするとともに、必要とされる情報を一元的に提供することで、定住や交流の促進を進めていきます。



子育てしやすい環境づくり

幼稚園と保育園の一体化を進め、幼児教育と預かり保育を充実させるとともに、第3子以降の保育料の軽減についても検討していきます。

ふるさとを大切に教育

地域の皆さんと一緒に体験活動や、篠山に関する知識の学習啓発事業、地産地消の食育などを通じてふるさと篠山を大切にする教育を実践していきます。



地元企業の紹介

市役所1階に企業紹介ブースを設置するとともに、市広報「丹波篠山」を通じて企業の紹介に努めます。そして、リクルート世代やUターン希望者の方々に市内での就業情報の提供を進めます。

通勤・通学のための条件整備

地の利を活かし、通勤や通学がしやすくなる条件整備と、市内5カ所にあるJR駅の有効活用を進めていきます。

〔市民にできること・市民が行うこと〕

学校を卒業したら都会へという時代から、これからは篠山の時代です。ふるさとを担う多くの人材を育てていきましょう。

交流・定住受け入れの意向調査(平成20年度～)

自治会長の皆さんの協力を得て、「空き家」「空き地」などの遊休資源や、都市との交流の実態や意向調査を実施しています。ボランティアや地域づくり活動のような「人材」の把握と合わせ、調査結果による各自治会の意向を見極めながら、自治会の実態に即した支援を行います。また、調査で得た「空き家」「空き地」などの資源情報は、各自治会の意向に沿って交流拠点や定住促進につなげていきます。

定住支援活動への支援

まちづくり協議会が計画して実施する地域の特色を活かした発想や活動など、「ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動」の取り組みに対して「地域づくり交付金」を創設します。

ふるさと日本一、篠山市

まちづくりシンボル・プロジェクト

地域の活力と魅力を創造します

●新しいまちづくりの^{とき}関の聲に! 「丹波篠山築城400年祭」を開催します。

篠山市では、築城400年祭の機会に市を挙げてこれからの100年を見据えた新しいまちづくりを提案し、実践します。そのため、篠山のよさを再認識・再発見する機会を提供するとともに、持続性のあるまちづくりにつながるよう、築城400年祭を契機として市民参画のさまざまな事業を実施・支援します。



○オープニング

- とき 4月4日(土)10:00~12:30
- ところ 篠山城大書院
- 内容
 - ・式典
 - ・アトラクション(火縄銃鉄砲隊演武、丹波篠山太鼓「鼓篠組」公演、居合試斬道演武ほか)

○フィナーレ

- とき 10月31日(土)
- ところ 篠山城跡三の丸広場
- 内容
 - ・式典
 - ・アトラクション(童謡・唱歌まつりほか)

—— その他の主なイベント ——

日程	行事名	内容
3月8日(日) および29日(日)	童謡・唱歌まつり	西地区と東地区の2会場において、童謡唱歌を通じた歌の祭典を開催します。
4月5日(日)	オープニング記念講演会 「丹波篠山築城400年の息吹 ～中世八上城から近世篠山城へ～」	戦国時代から江戸時代にかけて、丹波篠山が担ってきた地理的意義を歴史作家・井沢元彦さんの講演会を開催します。
4月19日(日)	しあわせの日「お城ドーナツ」	篠山城のお堀の周りをみんなで手をつなごう
6月21日(日)	丹波篠山郷土のうたまつり	市内各地で古くから歌われてきた郷土の歌を一堂に集め、思い出の歌の復活と市内全域での市民交流を進めます。
8月9日(日)	丹波篠山文化講座 「桂文珍落語会」	日本の伝統芸能の一つである落語に親しんでいただくため、市出身の桂文珍さんの落語会を開催します。
9月23日(水)	丹波篠山 ^{まい} う米もんフェスタ	丹波篠山の農産物や農産加工品のPRを目的としたイベントを行います。
10月24日(土)	丹波篠山ふるさと街道ウオーク	農村と都市との交流を目的に、人と人のふれあいを大切にしたいウオーキングを行います。

■問い合わせ 行政経営課(行財政改革編)☎552-5114 / 企画課(まちづくり編)☎552-5106

住みよさ

子育て

魅力

元気

市役所

シンボル